



2020年4月から新制度がスタートしています!

対象 住民税非課税世帯・準ずる世帯の学生

支援内容

授業料・入学金の
免除/減額 + 給付型奨学金の
支給

申請期間 2021年4月以降(学校ごとに異なります)

- 2020年度に申し込めなかった人、または認定を受けられなかった人でも4月以降に申し込めます!
- 収入が一定金額以下であれば、住民税非課税世帯でなくても支援の対象となる可能性があります。
(世帯収入に応じた3段階の基準で支援額が決定 ※ 学業成績・学修意欲等に関する要件も満たす必要があります。)
- 特に、以下のような人も、支援対象となり得るので、制度について調べてみましょう!
 - ・貸与型奨学金(無利子・有利子)を借りている人 ⇒ 新制度なら給付型奨学金を受けられる可能性があります
 - ・今まで奨学金や授業料等の減免を受けていなかった人 ⇒ 支援の内容が大幅に充実するので確認してみましょう

くわしい情報はこちら

文部科学省 特設HP



「学びたい気持ちを応援します」
(制度全体の概要を確認できます。)

日本学生支援機構
進学資金シミュレーター



「給付奨学金シミュレーション」
(自身が対象となるかななどを
大まかに調べられます。)

支援内容や手続きなどの相談窓口

- 日本学生支援機構 奨学金相談センター
電話:0570-666-301(月~金, 9:00~20:00)
*土日祝日, 年末年始を除く。通話料がかかります。
*給付型奨学金のほか, 貸与型奨学金や返還のご相談も可能です。
- 各大学・専門学校等の学生課や奨学金窓口
申込手続きのスケジュールや個別の提出書類は,
在学中の学校の学生課や奨学金窓口にご相談してみましょう。

【無利子奨学金(第一種奨学金)をご利用の方へ】

給付型奨学金に申し込んでみましょう！



Q 新しい給付型奨学金に申し込んで採用されると、無利子奨学金(第一種)が減額されてしまうと聞いて、申し込むかどうか悩んでいます。



A: 無利子奨学金は減額されますが、**新しい給付型奨学金に採用されると、加えて授業料等の減免をセットで受けることができ、無利子奨学金(第一種)と違って原則返済の不要な支援額が大幅に増えます。**(下の支援額の比較表をご覧ください) 不足があれば、**有利子奨学金(第二種)を利用することもできます。** 要件を満たしそうであれば、申し込んでみましょう！



【1年間の支援額を比較してみました】

(私立大の2年次以降に在籍している方の例)

・新しい給付型奨学金に申し込まずに
無利子奨学金を利用し続けた場合

	無利子奨学金 (第一種)	
	貸与月額 (A)	貸与額(年間) $A \times 12月 = (B)$
自宅	¥54,000	¥648,000
自宅外	¥64,000	¥768,000

返済が必要な 支援額 (年間) B
¥648,000
¥768,000

・新しい給付型奨学金に申し込んで採用された場合
(住民税非課税世帯の方が満額の支援を受けるケース)

	給付型奨学金		授業料減免
	支給月額 (C)	支給額(年間) $C \times 12月 = (D)$	減免上限額 (E)
自宅	¥38,300	¥459,600	¥700,000
自宅外	¥75,800	¥909,600	¥700,000

返済の必要がない 支援額 (年間) D+E
¥1,159,600
¥1,609,600

給付型奨学金を利用すると、無利子奨学金を借りられる金額が減ります(併給調整)。しかし、給付とあわせて利用できる授業料減免により、**無利子奨学金よりも多くの支援を返済不要で受けることができます。口座に入金される総額は減る場合がありますが、手元のお金を確保しておく必要がある場合は、比較的低利率な有利子奨学金(第二種奨学金)と組み合わせることも可能です。さまざまな支援を活用してください。**

※給付型奨学金に申し込まれても、審査により利用ができない場合があります。

※上記の額(給付型奨学金、授業料減免、無利子奨学金)は最大まで支援を受けることができる場合のケースであり、支援の区分や学校種別等により金額が異なります。(給付型奨学金を利用しながら、無利子奨学金の貸与を受けることもできます)。